

# 憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

## STOP!! 「戦争立法」「日米ガイドライン」改定 ～広がる怒り、対話・宣伝を広げよう～

### 4月「9の日」行動 関心の高まり実感！

9日、全国で「9の日」行動が行われました。憲法共同センターと憲法・東京共同センターは、新宿駅前で、とりくみました。各団体の代表7人が、「戦争立法」の危険性を次々にトーク。農民連の吉川利明事務局長は、「農民が戦争に動員された歴史を忘れてはならないと、戦争体験を語り継ぐとりくみを大切にしている」と語り、ある農民の手記を紹介しました。全商連の長尾桂子さんは、「平和であってこそ商売繁盛」と訴えました。

60人が参加した宣伝行動は、とても元気。通行人の多くが訴えに足を止めて聞きっていました。署名は72人が応じてくれました。「戦争立法」への不安、「国民の声を聞こうともしない安倍内閣は怖い」と、署名をしながら語る人が多く、関心がだんだん高まっていることが感じられました。私たちの運動が、地方選挙のなかで、「戦争立法」を争点に押し上げてきました。きっぱりと審判を下しましょう。



「10個くらい反対につけたい(怒)」  
という方も…



あちこちで対話が弾み…



72人が次々署名！

### 「戦争立法」の先取り＝「日米ガイドライン」の再改定中止を！

政府は、5月中旬に「戦争立法」の国会提出を狙っていますが、その法案準備作業と並行して、法案の内容を「日米ガイドライン（日米防衛協力のための指針）」に反映させようとしています。日米両政府は、4月27日に外務・防衛担当閣僚会合（2プラス2）を開き、日米ガイドラインの改定に合意すると言われてい

ます。  
今回の改定は18年ぶりですが、8日、カーター米国防長官は「米軍と自衛隊が切れ目なく行動する機会が増える。アジア・太平洋、世界中で対応することがこれで可能になる。」と、期待を表明しています。

米国は財政難で軍事費を抑えなくてはならず、自国だけでは限界があるとして、南シナ海での中国への対抗策への日本の協力を求めています。また、世界じゅうでの米軍などへの後方支援活動についても、「日本の支援をあらかじめ想定でき、海外での作戦計画も練りやすくなる」などと期待しています。米国は、いつでも、どこでも、切れ目なく自衛隊を派遣できる「派兵恒久法」をはじめとした「戦争立法」の制定と、それと一体の「日米ガイドライン」改定を求めているのです。

そして、このような米国の要請に、安倍政権は積極的に応えようとしています。安倍首相は国会答弁で、ホルムズ海峡での停戦前の機雷除去の必要性を繰り返し強調していますが、これは米国の強い要請にこたえようとするものです。これまで日本周辺に限ってきた機雷除去を中東でもできるようにして、さらに「武力行使」にあたるとして禁じられてきた戦争中の機雷除去もできるようにしようとしています。（2面に続く）

◆リーフ無料配布のお知らせ◆14年度憲法リーフ『戦争する国づくり』ぜったいダメ！』を無料配布することになりました。（※送料はご負担いただきます。）FAX注文用紙はホームページからダウンロードできます。見本もホームページから確認できます。申込み締め切りは4月末日です。

## 日米防衛協力を地球規模に拡大する「日米ガイドライン」再改定

現在の日米ガイドラインは、①平素、②周辺事態、③有事と、3分野の事態に応じて米軍との協力事項を決めており、地理的には日本とその周辺に限定しています。ところが、今回の日米ガイドライン改定では、従来の3分野の区切りをなくし、「切れ目のない形で、日本の安全が損なわれることを防ぐ」などと明記しようとしています。これによって、尖閣諸島などの離島防衛など、日本有事には至らないグレーゾーン事態にも対応するとしています。

さらに、現在のガイドラインでの「周辺事態」を「重要影響事態」として、地理的制限をなくそうとしています。世界のどこでも日本の平和と安全に重大な影響があれば、米国などへの後方支援ができるようにしようとしています。

このように、「日米ガイドライン」再改定は「戦争立法」と一体のものです。「戦争立法」については国会でまだ提案も議論もされていません。それなのに、その内容を日米両政府だけの合意で「日米ガイドライン」再改定として決めることなど、許されません。国民の中では、どの世論調査を見ても、「戦争立法」反対が、賛成を上回っています。安倍政権は、国民の反対を押し切るために「米国のお墨付き」を得ようとしているようですが、国民との間の矛盾は拡大するばかりです。「日米ガイドライン」再改定の危険な内容を国民に広く知らせ、「再改定中止！」の声を上げ、さらに安倍政権を追い込みましょう。「戦争立法する国づくり」に、きっぱりと審判を下しましょう。

### ～全国で大学学習運動にとりくもう～

憲法共同センターと自由法曹団は4月8日、「大学学習運動のよびかけ」を全国に発信しました。全国で、「戦争立法」について「知って知らせる行動」にどんどんとりくみましょう！中央では、4月17日（金）、田中隆弁護士（自由法曹団常任幹事）を迎え「戦争法制ストップ！緊急学習会」を開催します。（添付チラシ）

### 東京革新懇 さっそく「戦争立法」緊急学習会



東京革新懇は、4月6日、「戦争立法の全貌を解明する—『海外で戦争する国』にしないために」と題し、五十嵐仁元法政大教授（東京革新懇代表世話人）を講師に緊急学習会を開催し、38人が参加しました。

「戦争立法」の内容と問題点、改憲戦略提起の背景と現段階、どのように反撃するかについて学びました。五十嵐氏は「自分とは関係ない」と思っている人が多い

もとで、海外で戦争する国になった場合の不利益について明確にすることが重要として、①自衛隊員の「戦死リスク」の増大、②戦争準備のための国費の浪費、③日本人をねらうテロの増大、④平和国家のイメージの喪失と非軍事的国際貢献がやりにくくなる、⑤ゆがんだ外交観による国際社会での孤立化を指摘、その例としてアジア投資インフラ銀行 AIIB の不参加も、アメリカ追随による世界の趨勢の見誤りだと語りました。

### 5.3 憲法集会への呼びかけVOL. 5 団体代表者のメッセージを掲載しています。

「本当に自分が戦争に行く日がきてしまうのではないかと不安です」。最近こんな思いを大学生や高校生からたくさん聞いています。私たちは今、自分の命、兄弟の命、友人の命、これから生まれてくる子どもたちの命にどうむきあうのかを問われています。

集団的自衛権行使を容認する「閣議決定」が具体化されようとしています。アメリカが起こす戦争に、いつでも世界中どこであっても参戦し、「戦闘地域」でも軍事支援を行えるようにする—こんな法案のどこが「自衛」なのか。どこが「限定的」なのか。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」—68年前、無数の人々があじわった戦争の苦しみ、悲しみ、悔しさの上につくられた日本国憲法を未来へとつなげられるかどうか。歴史の大きな分かれ目のなかで開かれる5・3憲法集会です。命にむきあおうとするすべての人々の思いを結集し、必ず超特大集会にしましょう！



日本民主青年同盟中央委員長  
田中悠さん